

2025年度入学料徴収猶予申請要領

Guideline of Application for Admission Fee Deferment (2024)

(for Privately Financed International Students)

はじめに

- (1) この申請要領及び申請書類は、私費外国人留学生（学部・大学院生共通）用です。
 - ・私費外国人留学生とは、申請者の在留資格が「留学」（「留学」の在留資格を取得手続き中もしくは変更手続き中である者を含む。）である、国費外国人留学生を除く学生を指します。
 - ・日本人学生等用・私費外国人留学生用のいずれで申請すれば良いかがわからない場合（例えば、在留資格が「家族滞在」である場合や難民認定の申請中の場合など）は、申請受付期間前に学生課学生係に相談してください。
- (2) 私費外国人留学生用の申請要領（申請の手引きの意味。）をよく読み、申請書類（申請書様式と証明書類から構成されます。）を用意してください。
- (3) 私費外国人留学生用の申請書様式（申請者が記入する書類）は、日本語と英語が併記されています。申請者は、日本語又は英語で、申請書様式に記入することができます。ただし、いずれの言語で記入する場合も、文字は連結させずに、一文字ずつはっきりと記入してください。文字が判読し難い場合には、書き直しをしていただきます。
- (4) 障がい又は病気・怪我等のために申請書様式に記入する事が難しい場合など、ご相談がございましたら申請受付期間前に前もって学生課学生係にお問い合わせください。
 - ・申請者が視覚障がい者等である場合にかぎって、申請要領及び申請書類のテキストファイルを提供します。テキストファイルは、大学所定の書式によります。当該申請者については、電子ファイルで申請をすることができます。詳細については、申請受付期間前に学生課学生係に相談してください。

1. 対象者

- (1) 学部および大学院に入学する者（国費外国人留学生を除く）で、2024年4月1日以降、本人の学資を主として負担している者（以下、「学資負担者」という）が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け入学料の納付が困難であると認められる者。（その事実の確認できる証明書の提出が必要。）
- (2) (1)に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある者。

2. 免除基準（1の(1)該当者）

(1) 家計基準

「東京外国語大学入学料免除及び授業料免除に関する選考基準」に定める家計基準によります。

3. 猶予期間

入学料の徴収猶予が許可された場合の猶予期間は、2025年9月30日までです。

4. 受付期間・時間（厳守）

入学手続き受付期間・時間と同じ（入学手続き書類に同封してください。）

入学料徴収猶予申請をせずに入学料の振込をしなかった場合は、入学手続きは完了になりません。

※不備の申請書類は、原則として受け付けませんが、所得証明関係書類、成績証明書、入学料徴収猶予申請時（入学手続時）に提出ができない場合は、2025年4月1日（火）までに提出してください。（期限厳守）

※原則として本人又はご家族以外の申請は受け付けません。

※記載内容に不明な点がある場合、メールにて問い合わせる場合があります。

5. 提出書類

「入学料徴収猶予申請願」及び「入学料徴収猶予申請願」下部に記載した関連資料

6. その他

学生課宛ての問い合わせは以下の要領で、メールで問い合わせること。

宛先：学生課メールアドレス gakusei-kakari@tufs.ac.jp

件名：【入学料徴収猶予問い合わせ】受験番号〇〇〇〇〇〇 氏名

本文：【受験区分】学部 or 大学院

【問い合わせ内容】

学生課入力欄：入学後学籍番号：

学部・院生 私費外国人留学生用

年 月 日

入学料徴収猶予願

以下の理由により必要書類を添えて2025年度入学料徴収猶予を申請します。

所 属	学部生： _____ 学部 _____ 年 _____ 語・地域		
	院 生： 博士前期 / 博士後期 課程 1年 _____ 専攻 _____		
フリガナ 申請者名		受験番号	
住 所			
連 絡 先	TEL _____	e-mail _____	
在留資格	留学 _____ ・その他（ _____ ） ※申請の際に在留資格及び在留期間等の記載がある「住民票の写し」の原本又は在留カードのコピーを提出してください。（日本未入国の場合はパスポートのコピーを提出すること）		
在留資格の 満了日	(西暦) _____ 年 _____ 月		
入学料徴収猶予を申請する理由： _____ _____ _____ _____ _____			

以下の添付書類を併せて提出してください。（提出したものに☑を入れる）

- 在留資格及び在留期間等の記載がある「住民票の写し」の原本又は在留カードのコピー
- 「住民票の写し」（上記で住民票の写しを提出する場合、2枚提出する必要はありません）
- 2024年にアルバイト等をしていた場合、2024年の源泉徴収票のコピー

（入学後に授業料免除を申請する場合、同様に源泉徴収票のコピーの提出が必要になります）

※入学料徴収猶予が認められた場合、2025年9月30日までに入学料を納付する必要があります。

Date:

Application for Admission Fee Deferment 入学料徴収猶予願

To: The President of the Tokyo University of Foreign Studies

English Version

Due to the reasons stated below, I would like to apply for the Admission Fee Deferment by attaching necessary documents to this form. (Please write it in clear, block letters)

Affiliation 所属	School of _____ Year ____ Language/course _____		
(Furigana)フリガナ Name 名前		student ID (Admiss. Ref #) 受験番号	
Address 住所			
Contact 連絡先	TEL:	e-mail:	
Name of the supporter 学資負担者氏名			
Address 住所			
Contact 連絡先	TEL:	e-mail:	

Reason for applying for the Admission Fee Deferment 入学料徴収猶予を申請する理由

Check one: <input type="checkbox"/> Death of the Supporter 学資負担者の死亡	<input type="checkbox"/> Damages 災害	<input type="checkbox"/> Others その他
Explain the above reason specifically.		
I am also applying for the tuition exemption 授業料免除も申請します		
		Yes No

Translation of the above 上記和訳

訳者名/所属 _____

--

Check sheet for submission

<input type="checkbox"/>	(1)Application for Admission Fee Deferment 入学料徴収猶予願
<input type="checkbox"/>	(2) A certificate of residence showing the status of residence and the period of stay or copy of the Residence Card 在留資格と在留期間が記載された住民票の写しまたは在留カードのコピー (If you have not entered into Japan yet, submit the copy of the passport.)
<input type="checkbox"/>	(3) A certificate of residence 住民票の写し (you do not have to 2 sheets of the certificate of residence in case you submit it in (1) instead of the copy of Residence Card (1) の在留カードの代わりに住民票の写しを提出する場合は (2) のために 2 枚住民票の写しを提出する必要はありません)
<input type="checkbox"/>	(4) Copy of 2023 Withholding Tax slip or Copy of 2023 Final Tax Return form (for all members of the household, for those applicable) 2024 年分源泉徴収票のコピー又は 2024 年分確定申告書のコピー If you also apply for the tuition exemption, you will have to submit it again. 授業料免除も申請する場合は、その際に再び源泉徴収票のコピーなどを提出することになります。
<input type="checkbox"/>	(5) Others